

重要事項説明書

事業者の概要

名称	医療法人 協和会
所在地	兵庫県川西市中央町16番5号
法人種別	医療法人
代表者氏名	理事長 北川 透
設立年月日	昭和57年8月24日
電話番号	072-758-7223
ホームページ	http://www.kyowakai.com/

施設の概要

名称	医療法人 協和会 介護老人保健施設 ウェルハウス川西
所在地	兵庫県川西市中央町15番25号
開設年月日	平成9年9月1日
都道府県知事許可番号	兵庫県指令 医第234号
介護保険事業者番号	2853180012
施設長	大黒 哲
電話番号	072-755-1031
FAX番号	072-755-6251
協力医療機関	川西市立総合医療センター 川西ふれあい歯科診療所 医療法人聖翔会 リー・デンタルクリニック

施設の事業

事業の種類	営業日	営業時間	利用定員
通所リハビリテーション	月曜日～土曜日	9:55～16:10	40名
訪問リハビリテーション	月曜日～土曜日 ※祝祭日除く	8:30～17:00	5名
短期入所療養介護	毎日	終日	130名
長期入所療養介護			

施設の目的

当施設は要介護状態と認定された利用者に対し、看護、医学的管理の下における介護その他のお世話及び機能訓練を行う事により、利用者がその有する機能に応じ、自立した日常生活を確保すると共に、利用者の居宅における生活への復帰を目指す事を目的とする。

運営の方針

- 利用者個々の自立を支援し、家庭復帰を目指す。
- 地域及び福祉サービスとの結びつきを重視し、積極的に在宅介護を支持する。

施設の構造

(1) 構造

敷地面積		2, 875. 69 m ²
建物	構造	鉄骨構造(耐火建築)
	延床面積	5, 509. 63 m ²
	利用定員	130名 (内、認知症30名) 通所リハビリ 40名

(2) 療養室

居室の種類	室数	面積	一人当たりの面積
1人部屋	7	100. 96 m ²	14. 42 m ²
3人部屋	1	32. 91 m ²	10. 97 m ²
4人部屋	30	1017. 28 m ²	8. 47 m ²

(3) 主な設備

設備の種類	室数	面積
療養室	38	1, 151. 15 m ²
診察室	1	17. 11 m ²
機能訓練室	1	175. 00 m ²
談話室	3	66. 00 m ²
食堂	4	342. 22 m ²
一般浴室	1	47. 56 m ²
機械浴室	特殊浴槽 2	46. 91 m ²
通所デイルーム	2	105. 22 m ²
家族介護教室	1	30. 10 m ²
レクレーションルーム	1	28. 00 m ²
面談室	1	17. 13 m ²
ボランティア室	1	7. 16 m ²

職員の状況

施設長(医師) / 1名
 医師 / 入所 1名以上
 看護職員 / 入所 13名以上
 介護職員 / 入所 31名以上
 リハビリ科職員 / 入所 3名 以上
 管理栄養士 / 1名以上
 薬剤師 / 0.5名以上
 支援相談員 / 2名以上
 介護支援専門員 / 2名以上
 事務その他 / 5名以上

※配置数は、基準上の必要員数以上の範囲内で変動することがあります。

長期入所療養介護サービス内容説明書

事業の目的と運営方針

【目 的】

この施設は要介護状態と認定されたご利用者に対し、看護、医学的管理の下における介護その他のお世話及び機能訓練を行なうことにより、ご利用者がその有する機能に応じ、自立した日常生活を確保するとともに、ご利用者の居宅における生活への復帰を目指すことを目的とする。

【運 営 方 針】

ご利用者個々の家庭環境、介護の状態、ADLなどを細かく把握し、ご利用者個人にあった介護計画を策定し、日常生活に即した機能回復訓練、レクリエーション、食事、入浴などを含めた総合的なサービスを提供します。

又サービスの提供にあたっては、個々のご利用者の主体性を尊重し、施設サービスと居宅サービスの連携をはじめ、保健、医療福祉の連携を積極的に進めています。

施設サービス計画の作成

当施設でのサービスは、ご利用者個人の施設サービス計画に基づいて提供させていただきます。この計画はご本人、ご家族のご希望及びご意見をお聞きし、ご利用者に最適なサービスをご提供するために介護支援専門員他いろいろな職種の職員で協議し、ケアプランを立てさせていただきます。なお、計画の内容につきましては、担当者がご利用者にご説明させて頂き同意をいただいた上で実施させていただきます。

サービスの内容

当施設はご利用中も家庭的な雰囲気のもとで過ごしていただけるようサービスを提供させていただきます。

◇介護保険給付によるサービス

サービスの種別	内 容
看護・医療	ご利用者の心身の状態に合わせた看護と医学的管理を提供します。 医師による診察は、定期的に行います。ただし、急性期の治療や継続的な治療が必要になった場合は、医療機関での治療となります。
排泄	ご利用者の状況に合わせて、介助いたします。

サービスの種別	内 容
入浴	原則、一週間に二回して頂きます。
機能訓練	ご利用者の状況に合わせて理学療法士、作業療法士などの機能訓練指導員による機能訓練を致します。原則として機能訓練室で行いますが、施設内でのすべての活動が日常生活を営むのに必要な機能改善のためのリハビリテーション効果を期待したものです。
シーツ交換	原則、週に一回行います。
在宅復帰支援	ご利用者のご家族からのご相談に応じます。

◇介護保険給付外によるサービス

サービスの種別	内 容
居住費（滞在費）	多床室（相部屋）もしくは個室になります。 光熱水費相当の金額をお支払いいただきます。
食費	食材料費と調理費相当の金額をお支払いいただきます。 できるだけ食堂でお召し上がり下さい。 献立表は掲示しております。 食べられないものやアレルギーがある方は、事前にご相談下さい。管理栄養士が、ご利用者ごとの栄養状態を把握し、個々人の栄養ケア計画を作成し、その計画の進捗状況を定期的に評価、見直しを行います。
レクリエーション行事等	年間行事として、夏祭りやクリスマス会等、月1回の行事を開催しています。その他クラブ活動・レクリエーション等も用意し、できる限りご参加いただけるよう計画、配慮しています。尚、参加されるか否かはご利用者のご希望を尊重します。
趣味・娯楽等	新聞、雑誌、ビデオ、趣味・娯楽活動用材料
日常生活品	日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご利用者に負担させることが適当であると認められるもの。
理髪等	専門業者に委託しております。ご利用日は毎週月・水曜日です。 お申し込みは1階事務所まで。
洗濯 (対象：長期入所のみ)	業者に委託しております。お申し込みは1階事務所まで。
文書代	各種証明書 診断書 身障診断書 コピー代
インフルエンザ 予防接種 (対象：長期入所のみ)	予防接種法に基づく接種を希望された場合にお支払い戴きます。 尚、予防接種法に基づかない任意の接種については、実費相当の金額をお支払い戴きます。
レンタルテレビ	お申し込みは1階事務所まで。

職員の勤務体制

(ア) 就業時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 (日勤)
 7 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 (早出)
 1 1 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0 (遅出)
 1 6 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (当直)

(イ) 人員配置・体制の確保

当施設では、各サービスで適切にサービス提供できるよう人員を配置しています。
 又、月ごとの勤務表を作成し日々の勤務時間等を明確にしています。

夜間の体制

17時～翌日9時までの間は、各療養棟2名の介護職員と管理当直の看護職員1名、計7名を配置しています。尚、緊急時は協力病院の川西市立総合医療センターと連携して対応します。川西市立総合医療センターには当直医が常駐しています。

ケアサービス

当施設でのサービスは、施設介護サービス計画に基づいて提供されます。この計画はご利用者側の希望が十分反映されるよう配慮し、作成・変更にあたっては説明の上、同意を頂いております。当施設では介護・機能訓練のほか医師・看護職員がご利用者の状態に応じて適切な医療・看護を提供します。ただし、当施設で行えない急性期治療については、川西市立総合医療センターで治療を受けていただきます。尚、施設における活動全般が自宅復帰に向けてのリハビリテーション効果を期待したものであることをご理解願います。

介護保険証の確認

説明をさせて頂く前に、ご利用者本人の介護保険証を確認させていただきます。また、健康手帳をお持ちの方は必要事項を記入させていただきますのでご提示願います。

施設利用料

介護保険適用部分は「介護報酬表」の所定単位数をもとにご負担を計算します。詳しくは「サービス料金表」の利用料一覧をご覧ください。

高額介護サービス費

公的介護保険の1ヶ月間の自己負担額の合計が所得に応じた上限額を超えた場合にその超過額について払い戻しを受けられる制度です。(別途資料参照)
 詳しくは、市役所にご確認お願いいたします。

他機関・施設との連携

協力医療機関への受診

上記の通り協力医療機関として病院及び歯科診療所と協定を結んでおり、ご利用者の状態が急変した場合には、速やかな対応をお願いしています。

他施設への紹介

当施設での対応が困難な状態になったとき、専門的な対応が必要になった場合は責任を持って他の機関を紹介させていただきます。

相談受付窓口

当施設には、支援相談の専門員が勤務していますので、ご相談事や支援が必要な場合はお気軽にお申出ください。速やかに対応させていただきます。

守秘義務及び個人情報保護

施設玄関に掲示されている『介護・診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ』をご参照下さい。

苦情のお申し出について

当施設のサービスご利用においてご要望、苦情がございましたら、下記受付窓口までお申出ください。

ウエルハウス川西 事務室 (担当責任者：事務長)	受付時間 平日（月曜日～土曜日）午前9：00～午後5：00 TEL. 072-755-1031 FAX. 072-755-6251 〒666-0016 川西市中央町15番25号
行政機関 川西市役所 健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課	受付時間 平日（月曜日～金曜日）午前9：00～午後5：15 TEL. 072-740-1147 FAX. 072-740-1311 〒666-8501 川西市中央町12番1号
兵庫県 国民健康保険会 団体連合会	受付時間 平日（月曜日～金曜日）午前8：45～午後5：15 TEL. 078-332-5617 FAX. 078-332-5650 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1号ー1801号

災害時の対応

- 非常災害に備えて消防計画、風水害、地震等に対する計画を作成しています。
- 防火管理者又は火気、消防等についての責任者を定めています。
- 年2回避難、救出その他必要な訓練を行います。

緊急時の対応

当施設のサービス提供により事故が発生した場合や、その他緊急時には速やかにご家族への連絡など必要措置を講じます。

身体拘束について

当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。但し、当該入所者または他の入所者等の生命または身体を保護するため等緊急やむ得なく身体拘束を行う場合、当施設の医師がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載いたします。

褥瘡対策について

当施設は、利用者に対して良質なサービスを提供する取組みのひとつとして、褥瘡が発生しないような適切な介護を務めると共に、褥瘡対策指針を定め、その発生を防止するための体制を整備します。

虐待防止について

- 施設は利用者の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。
 - ・利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
 - ・その他虐待防止のための必要な措置
- 施設はサービス提供中に当該事業所従業者または養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報するものとします。

感染対策について

当施設は、利用者が易感染状態にある高齢者である事、高齢者介護施設は感染が広がりやすい状況にある事、また、感染自体を完全になくすことは出来ない事をふまえ、感染症を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には迅速に対応を図ります。

短期入所療養介護サービス内容説明書

事業の目的と運営方針

【目 的】

ウエルハウス川西において実施する短期入所療養介護事業(以下「事業」という)の適切な運営を確保するために、必要な人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従事者が要介護・要支援状態のご利用者に対し、適切な短期入所療養介護サービスを提供することを目的とする。

【運 営 方 針】

この施設は要介護者と認定された居宅において生活されているご利用者に対し、ご本人の心身の状況、又は家族の一時的な介護困難や身体的、精神的負担の軽減のために短期間入所していただき可能な限り居宅において、日常生活を営まれるように、看護医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療の提供に努めるものとする。

事業にあたっては、ご利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、他の居宅サービス事業者、保険医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

短期入所療養介護計画の作成と交付

ご利用者が相当期間以上にわたり継続して、当施設でのサービスをご利用になるときは、ご利用者個人の短期入所療養介護計画に基づいて提供させていただきます。この計画は、ご利用者に最適なサービスをご提供するためにご本人の心身の状況、ご希望及びご意見をお聞きし、居宅サービス計画に沿って、いろいろな職種の職員で協議し、計画担当介護支援専門員が立てさせていただきます。なお、計画の内容につきましては、担当者がご利用者にご説明させていただき同意をいただいた上で、サービス計画書を交付し実施させていただきます。

送迎の実施地域

当施設への入所、退所にかかわる送迎の実施地域は次の通りです。

川西市 伊丹市 宝塚市 池田市

その他事項は長期入所療養介護サービス内容説明書を準用いたします

通所リハビリテーションサービス内容説明書

事業の目的と運営方針

【目 的】

ウエルハウス川西において実施する通所リハビリテーション事業(以下「事業」という)の適切な運営を確保するために、必要な人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の通所リハビリテーション従事者が要介護・要支援状態のご利用者に対し、適切な指定通所リハビリテーションを提供することを目的とする。

【運 営 方 針】

ウエルハウス川西が実施する事業は、ご利用者が要介護状態等となった場合でも心身の状況、病歴を踏まえて、ご利用者が可能な限りその居宅において有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法、日常生活支援を行うことにより、ご利用者の心身機能の維持回復を図るものとする。
また、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。

事業にあたっては、ご利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、他の居宅サービス事業者、保険医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

通所リハビリテーション計画の作成と交付

当施設のサービスは、ご利用者個人の通所リハビリテーション計画に基づいて提供させていただきます。

この計画は、ご利用者に最適なサービスをご提供するためにご本人の心身の状況、ご希望及びご意見をお聞きし、居宅サービス計画に沿って、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などが協議し、リハビリテーションの目標、また目標を達成するためのサービス内容を検討し通所リハビリテーション計画を立てさせていただきます。

なお計画の内容につきましては、担当者がご利用者にご説明させて頂き同意をいただいた上でサービス計画書を交付し実施させていただきます。

職員の状況

医 師	/	1 名以上
看 護 職 員	/	0.5 名以上
介 護 職 員	/	4 名以上
リハビリ科職員	/	1 名以上

※配置数は、基準上の必要員数以上の範囲内で変動することがあります。

サービスの内容

当施設はご利用中も家庭的な雰囲気のもとで過ごしていただけるようサービスを提供させていただきます。

◇介護保険給付によるサービス

サービスの種別	内 容
看護・医療	ご利用者の心身の状態に合わせた看護と医学的管理を提供します。 医師による診察は、定期的に行います。ただし、急性期の治療や継続的な治療が必要になった場合は、医療機関での治療となります。
入浴	ご利用者の希望によりお入りいただきます。
機能訓練	ご利用者の状況に合わせて理学療法士、作業療法士などの機能訓練指導員による機能訓練を致します。原則として機能訓練室で行いますが、施設内でのすべての活動が日常生活を営むのに必要な機能改善のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

◇介護保険給付外によるサービス

サービスの種別	内 容
食費	食材料費と調理費相当の金額をお支払いいただきます。 できるだけ食堂でお召し上がり下さい。 献立表は掲示しております。 食べられないものやアレルギーがある方は、事前にご相談下さい。管理栄養士が、ご利用者ごとの栄養状態を把握し、個々人の栄養ケア計画を作成し、その計画の進捗状況を定期的に評価、見直しを行います。
レクリエーション行事等	年間行事として、夏祭りやクリスマス会等、月 1 回の行事を開催しています。その他クラブ活動・レクリエーション等も用意し、できる限りご参加いただけるよう計画、配慮しています。尚、参加されるか否かはご利用者のご希望を尊重します。
趣味・娯楽等	新聞、雑誌、ビデオ、趣味・娯楽活動用材料
日常生活品	日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご利用者に負担させることが適当であると認められるもの。

介護保険証の確認

説明をさせて頂く前に、ご利用者本人の介護保険証を確認させていただきます。また、健康手帳をお持ちの方は必要事項を記入させていただきますのでご提示願います。

施設利用料

介護保険適用部分は「介護報酬表」の所定単位数をもとにご負担を計算します。詳しくは「サービス料金表」の利用料一覧をご覧ください。

相談受付窓口

当施設には、支援相談の専門員が勤務していますので、ご相談事や支援が必要な場合はお気軽にお申出ください。速やかに対応させていただきます。

守秘義務及び個人情報保護

施設玄関に掲示されている『介護・診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ』をご参照下さい。

苦情のお申し出について

当施設のサービスご利用においてご要望、苦情がございましたら、下記受付窓口までお申出ください。

ウエルハウス川西 事務室 (担当責任者：事務長)	受付時間 平日（月曜日～土曜日）午前9：00～午後5：00 TEL. 072-755-1031 FAX. 072-755-6251 〒666-0016 川西市中央町15番25号
行政機関 川西市役所 健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課	受付時間 平日（月曜日～金曜日）午前9：00～午後5：15 TEL. 072-740-1147 FAX. 072-740-1311 〒666-8501 川西市中央町12番1号
兵庫県 国民健康保険 団体連合会	受付時間 平日（月曜日～金曜日）午前8：45～午後5：15 TEL. 078-332-5617 FAX. 078-332-5650 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1号-1801号

災害時の対応

- 非常災害に備えて消防計画、風水害、地震等に対する計画を作成しています。
- 防火管理者又は火気、消防等についての責任者を定めています。
- 年2回避難、救出その他必要な訓練を行います。

緊急時の対応

当施設のサービス提供により事故が発生した場合や、その他緊急時には速やかにご家族への連絡など必要措置を講じます。

通常事業の実施地域

当通所リハビリテーションご利用の際の送迎実施地域は次の通りです。

川西市 宝塚市 池田市

訪問リハビリテーションサービス内容説明書

事業の目的と運営方針

【目 的】

ウエルハウス川西において実施する訪問リハビリテーション事業（以下「事業」という）の適切な運営を確保するために、必要な人員及び管理運営に関する事項を定め、当事業所の訪問リハビリテーション従事者が要介護・要支援状態の利用者に対し、適切な指定訪問リハビリテーションを提供することを目的とする。

【運営方針】

ウエルハウス川西が実施する事業は、利用者が要介護及び要支援状態となった場合でも心身の状態、病歴を踏まえて利用者が可能な限りその居宅において有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法、日常生活支援を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図るものとする。

又、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。

事業に当たっては、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

訪問リハビリテーション計画の作成と交付

当施設のサービスは、ご利用者個人の訪問リハビリテーション計画に基づいて提供させていただきます。

この計画は、ご利用者に最適なサービスをご提供するためにご本人の心身の状況、ご希望及びご意見をお聞きし、居宅サービス計画に沿って、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などが協議し、リハビリテーションの目標、また目標を達成するためのサービス内容を検討し訪問リハビリテーション計画を立てさせていただきます。

なお計画の内容につきましては、担当者がご利用者にご説明させて頂き同意をいただいた上でサービス計画書を交付し実施させていただきます。

職員の状況

医 師 / 1名以上

リハビリ科職員 / 1名以上

※配置数は、基準上の必要員数以上の範囲内で変動することがあります。

サービスの内容

当施設はご利用中も家庭的な雰囲気のもとで過ごしていただけるようサービスを提供させていただきます。

◇介護保険給付によるサービス

サービスの種別	内 容
医療	訪問リハビリテーションを実施するに当たり、リハビリテーション計画の作成に係る診療を行います。
機能訓練	ご利用者の状態に合わせて理学療法士、作業療法士などのリハビリ職員による個別リハビリテーション機能訓練をいたします。

介護保険証の確認

説明をさせて頂く前に、ご利用者本人の介護保険証を確認させていただきます。また、健康手帳をお持ちの方は必要事項を記入させていただきますのでご提示願います。

施設利用料

介護保険適用部分は「介護報酬表」の所定単位数をもとにご負担を計算します。詳しくは「サービス料金表」の利用料一覧をご覧ください。

相談受付窓口

当施設には、支援相談の専門員が勤務していますので、ご相談事や支援が必要な場合はお気軽にお申出ください。速やかに対応させていただきます。

守秘義務及び個人情報保護

施設玄関に掲示されている『介護・診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ』をご参照下さい。

苦情のお申し出について

当施設のサービスご利用においてご要望、苦情がございましたら、下記受付窓口までお申出ください。

ウエルハウス川西市 事務室 (担当責任者：事務長)	受付時間 平日（月曜日～土曜日）午前9：00～午後5：00 TEL. 072-755-1031 FAX. 072-755-6251 〒666-0016 川西市中央町15番25号
行政機関 川西市役所 健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課	受付時間 平日（月曜日～金曜日）午前9：00～午後5：15 TEL. 072-740-1147 FAX. 072-740-1311 〒666-8501 川西市中央町12番1号
兵庫県 国民健康保険 団体連合会	受付時間 平日（月曜日～金曜日）午前8：45～午後5：15 TEL. 078-332-5617 FAX. 078-332-5650 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1号ー1801号

災害時の対応

- 非常災害に備えて消防計画、風水害、地震等に対する計画を作成しています。
- 防火管理者又は火気、消防等についての責任者を定めています。
- 年2回避難、救出その他必要な訓練を行います。

緊急時の対応

当施設のサービス提供により事故が発生した場合や、その他緊急時には速やかにご家族への連絡など必要措置を講じます。

通常事業の実施地域

当通所リハビリテーションご利用の際の送迎実施地域は次の通りです。

川西市 宝塚市 池田市